

平成27年度

新地方公会計制度に基づく

葛城市財務書類

(総務省方式改訂モデル)

普通会計

葛城市

目 次

I 財務書類の作成基準

1 対象となる会計等.....	1
2 作成基準日	1
3 基礎数値	1
4 有形固定資産の評価基準.....	1
5 退職手当引当金.....	2

II 普通会計財務書類

(1) 貸借対照表（普通会計）.....	3
・ 貸借対照表（バランスシート）とは	4
・ 貸借対照表（普通会計）の主な項目と内容	5
・ 葛城市の貸借対照表（普通会計）からわかること	7
(2) 行政コスト計算書（普通会計）.....	9
・ 行政コスト計算書とは	10
・ 行政コスト計算書に示されている項目	10
・ 葛城市の行政コスト計算書（普通会計）からわかること	12
(3) 純資産変動計算書（普通会計）.....	14
・ 純資産変動計算書とは	15
・ 葛城市の純資産変動計算書（普通会計）からわかること	16
(4) 資金収支計算書（普通会計）.....	17
・ 資金収支計算書とは	18
・ 葛城市の資金収支計算書（普通会計）からわかること	18

葛城市では、平成27年度決算に基づく、一般会計をはじめとした普通会計の財務書類(4表)を作成しました。

この財務書類は、地方公共団体の財政状況を企業会計的な手法により把握し、現行の現金主義会計からもたらされる財務情報に加え、資産や負債という行政資源の残高や変動状況、コスト情報などを明らかにするもので、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表で構成されています。

これらの財務書類を正確な財務状況の把握とコスト意識をもった行財政運営を実現するためのツール(道具)として活用し、行財政運営の適正化を図ってまいります。

I 財務書類の作成基準

平成19年10月に総務省より公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」において提示された「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」に基づき作成しました。

1 対象となる普通会計

- (1) 一般会計
- (2) 学校給食特別会計
- (3) 住宅新築資金等貸付金特別会計
- (4) 霊苑事業特別会計

2 作成基準日

平成28年3月31日(平成27年度末)。ただし、出納整理期間(平成28年4月1日から5月31日まで)における出納については、基準日までに終了したものとして処理しています。

3 基礎数値

昭和44年度以降、平成27年度までの「地方財政状況調査(以下「決算統計」という。)」の数値を使用しています。(平成16年度以前の数値については、合併前の新庄町、當麻町及び西葛城消防組合の決算統計の数値等の合算により算出しています。)

4 有形固定資産の評価基準

有形固定資産は、取得原価により計上しています。昭和44年度以降の決算統計の普通

建設事業費（補助金として支出した金額を除く。）を集計し、減価償却計算を実施した後の金額を計上しています。（特に土地分の資産価値については、用地を取得した当時の価格で評価しています。）

5 退職手当引当金

平成 27 年度末に全職員が普通退職したと想定し、所要額を計上しています。

II 普通会計財務書類

(1) 貸借対照表(普通会計)

貸借対照表 (平成28年 3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	15,069,484
①生活インフラ・国土保全	27,458,071	(2) 長期未払金	
②教育	19,886,812	①物件の購入等	0
③福祉	3,687,210	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	5,673,188	③その他	0
⑤産業振興	3,616,190	長期未払金計	0
⑥消防	639,433	(3) 退職手当引当金	1,928,290
⑦総務	4,440,743	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	65,401,647	(5) その他	0
(2) 売却可能資産	0	固定負債合計	16,997,774
公共資産合計	65,401,647		
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金		(1) 翌年度償還予定地方債	1,128,599
①投資及び出資金	339,283	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
②投資損失引当金	0	(3) 未払金	0
投資及び出資金計	339,283	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
(2) 貸付金	2,094	(5) 賞与引当金	133,578
(3) 基金等		(6) その他	0
①退職手当目的基金	0	流動負債合計	1,262,177
②その他特定目的基金	2,245,701		
③土地開発基金	317,443	負債合計	18,259,951
④その他定額運用基金	8,000		
⑤退職手当組合積立金	261,404	[純資産の部]	
基金等計	2,832,548	1 公共資産等整備国県補助金等	10,909,202
(4) 長期延滞債権	194,612	2 公共資産等整備一般財源等	49,250,532
(5) 回収不能見込額	△ 41,640	3 その他一般財源等	△ 5,485,223
投資等合計	3,326,897	4 資産評価差額	0
3 流動資産		純資産合計	54,674,511
(1) 現金預金			
①財政調整基金	3,479,512		
②減債基金	1,303		
③歳計現金	687,473		
現金預金計	4,168,288		
(2) 未収金			
①地方税	44,799		
②その他	5,711		
③回収不能見込額	△ 12,880		
未収金計	37,630		
流動資産合計	4,205,918		
資産合計	72,934,462	負債・純資産合計	72,934,462

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	727,192
②教育	60,814
③福祉	38,565
④環境衛生	467
⑤産業振興	129,207
⑥消防	12,464
⑦総務	35,414
計	1,004,123

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	274,022
②地方債	209,572
③一般財源等	520,529
計	1,004,123

※2 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0
②債務保証又は損失補償	456,518
(うち共同発行地方債にかかるもの)	0
③その他	0

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち12,933,107千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	26,670,928		
[内訳] 普通会計地方債残高	16,198,083	16,198,083	
債務負担行為支出予定額	0	0	0
公営事業地方債負担見込額	7,988,657		7,988,657
一部事務組合等地方債負担見込額	354,155		354,155
退職手当負担見込額	1,666,886	1,666,886	
第三セクター等債務負担見込額	463,147	0	463,147
連結実質赤字額	0		0
一部事務組合等実質赤字負担額	0		0
基金等将来負担軽減資産	23,158,936		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	4,564,091		
地方債償還額等充当歳入見込額	218,217		
地方債償還額等充当交付税見込額	18,376,628		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	3,511,992		

※5 有形固定資産のうち、土地は25,360,255千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は49,681,840千円です。

貸借対照表（バランスシート）とは

バランスシートとは、ある特定の時点における財務情報（ストック情報）を表示した報告書のことです。資産、負債及び純資産から構成されています。

バランスシートの左側を借方、右側を貸方といいます。

借方には、「資産」が表示され、これからの世代に残る財産状況、これまで投資された資金の用途状況などを確認することができます。

貸方には、「負債」及び「純資産」が表示され、これからの世代が負担しなければならない借入金の状況、これまでの世代が負担した資金の状況などを確認することができます。

つまり、バランスシートを作成することにより、これまでに整備してきた社会資本の状況、また、その整備に投資した資金の状況等も一覧で確認することができます。

借 方	貸 方
<p>〈資産〉</p> <p>これまでに形成された市の行政サービスを提供するための資産</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公共資産・ 投資等・ 流動資産 <p>(例) 土地、建物、貸付金、投資・出資金、基金等</p>	<p>〈負債〉</p> <p>将来返済しなければならない債務</p> <ul style="list-style-type: none">・ 固定負債・ 流動負債 <p>(例) 地方債、退職手当引当金等</p>
	<p>〈純資産〉</p> <p>返済する必要のない財産</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公共資産等整備国県補助金等・ 公共資産等整備一般財源等・ その他一般財源等・ 資産評価差額

※資産の合計は、負債及び純資産の合計と等しくなります。

貸借対照表（普通会計）の主な項目と内容

借 方	
<p>【資産の部】 ……一会計年度を超えて、地方公共団体の経営資源として用いられると見込まれるものを公共資産、投資等、流動資産に分類して計上しています。</p>	
1	<p>公共資産</p> <p>(1)有形固定資産……土地、建物、備品等長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産で、決算統計上、普通建設事業費として区分されたものを行政目的別に計上しています。</p> <p>①生活インフラ・国土保全… 道路、公園、交通安全施設、市営住宅など</p> <p>②教育 …… 小・中学校、幼稚園、公民館、図書館、文化会館、体育館など</p> <p>③福祉 …… 保育所、児童館など</p> <p>④環境衛生 …… 保健センター、クリーンセンター、リサイクルセンターなど</p> <p>⑤産業振興 …… ほ場整備、相撲館など</p> <p>⑥消防 …… 消防庁舎、消防自動車、防火水槽など</p> <p>⑦総務 …… 市役所庁舎など</p>
2	<p>投資等</p> <p>(1)投資及び出資金 …… 企業会計や外郭団体などへの出資金や出捐金など</p> <p>(2)貸付金 …… 住宅新築資金等貸付金</p> <p>(3)基金等</p> <p>①退職手当目的基金…… 退職手当の支給に備えて積み立てている基金の年度末の残高</p> <p>②その他特定目的基金…… 福祉活動の促進、教育の振興など、特定の目的のために積み立てている基金の年度末の残高</p> <p>③土地開発基金…… 土地開発基金の年度末の残高</p> <p>④その他定額運用基金…… 国民健康保険高額療養費貸付基金など定額の資金を運用するための基金の年度末の残高</p> <p>⑤退職手当組合積立金…… 县市町村総合事務組合が保有する積立金のうち葛城市が積み立てた持分相当額</p> <p>(4)長期延滞債権…… 回収期限から1年以上経過している債権</p> <p>(5)回収不能見込額…… 長期延滞債権のうち将来の回収が見込まれない額をマイナスで表示しています。</p>
3	<p>流動資産</p> <p>(1)現金預金</p> <p>③歳計現金 …… 形式収支（歳入総額から歳出総額を差し引いた額）</p> <p>(2)未収金 …… 期限から1年未満の債権</p>

貸方

【負債の部】 ……資産形成の財源として調達した資金のうち、将来支払わなければならないものを固定負債と流動負債に分類して計上しています。

- 1 固定負債……翌年度償還額を除く地方債残高、退職手当引当金及び債務負担行為済額を計上しています。
 - (1) 地方債……翌年度償還額を除く地方債残高（元金）を計上しています。
 - (2) 長期未払金
 - ②債務保証又は損失補償……第三セクター等に対する損失補償についての債務負担のうち、履行すべき額が確定したものを計上しています。
 - (3) 退職手当引当金……年度末に在籍しているすべての職員が普通退職した場合に支給する退職手当額を計上しています。
- 2 流動負債……基準日の翌日から1年以内に支払期限が到来するものを計上しています。
 - (1) 翌年度償還予定地方債……地方債の年度末残高のうち、翌年度に予定されている元金償還額を計上しています。
 - (5) 賞与引当金……翌年度に支払うことが予定されている賞与のうち、当該年度負担相当額を計上しています。

【純資産の部】 ……資産形成の財源として調達した資金のうち、すでにこれまでの世代によって調達が完了したものを計上しています。

- 1 公共資産等整備国県補助金等……公共資産の形成に充てられた財源のうち、国・県からの補助金等
- 2 公共資産等整備一般財源等……公共資産の形成に充てられた財源のうち、一般財源の額
- 3 その他一般財源等……公共資産等の整備に関するもの以外の純資産
- 4 資産評価差額……資産の貸借対照表計上額と取得価額との差額

○上記1及び2によって取得した固定資産のうち減価償却費相当額については、すでにその支出金の対価としての固定資産の価値が下落していることから、国庫支出金、都道府県支出金から直接減額しています。

※負債と純資産の合計は、資産合計と等しくなります。

葛城市の貸借対照表（普通会計）からわかること

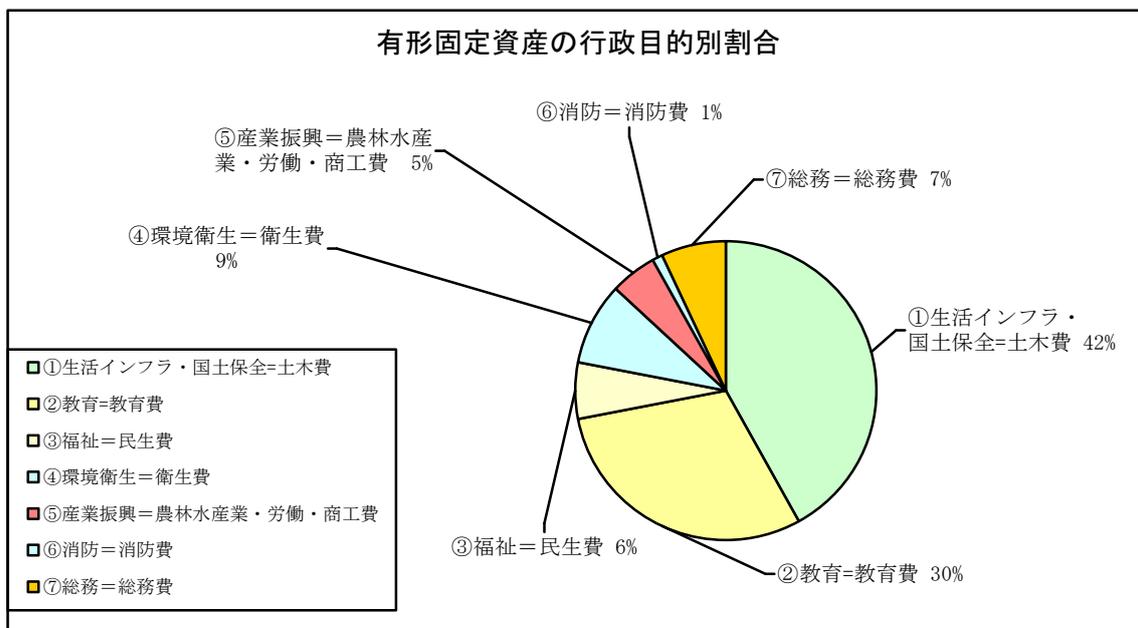
〈有形固定資産の行政目的別割合〉

自治体の貸借対照表に計上されている資産の中で最も金額が大きく、かつ、自治体の政策方針が反映されやすいのは有形固定資産です。有形固定資産に着目して分析する手法として「有形固定資産の行政目的別割合」があります。

有形固定資産は、行政目的別に区分されています。有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、公共資産形成の重点分野を把握することができます。

ここで計上されている金額は、昭和44年度以降に取得したものの累計額から減価償却の累計額を差し引いた後の金額となっており、合計では、約654億円となっています。

行政目的別に見ると、道路、公営住宅などの「生活インフラ・国土保全」分野が275億円（42%）、学校・文化・体育施設等の「教育」分野が199億円（30%）、庁舎等の「総務」分野が44億円（7%）などとなっています。



〈社会資本形成の世代間負担比率〉

社会資本形成の過去及び現世代負担比率(83.6%)

＝純資産合計(54,674,511千円)÷公共資産合計(65,401,647千円)×100

社会資本形成の将来世代負担比率(24.8%)

＝地方債残高(16,198,083千円)÷公共資産合計(65,401,647千円)×100

(数値の資料は、P3の貸借対照表（普通会計）からです。)

貸借対照表の公共資産合計額は、住民サービスを提供するために保有している資産ですが、この資産をこれまでの世代の負担で賄ってきたのか（純資産の部）、将来の世代に負担していただかなければならないのか（負債の部）の割合を見ることができます。

葛城市の値は、これまでの世代の負担による分が83.6%、将来世代の負担が24.8%となります。平均的な数値は、これまでの世代負担が50%～90%、将来世代の負担が15%～40%といわれていますので、葛城市の世代間比率は平均的な水準であるといえます。

なお、地方債残高は市の借金残高ですので、その負担が少ない方が、将来への負担は少なくて済みます。しかし、公共資産整備をすべて現在の世代の負担で賄うと、将来その資産を利用する世代の方は負担をしなくてもよいことになり世代間で不公平を生じてしまいます。地方債には将来の世代の方にも元利償還という形で負担していただくことで世代間の公平性を調整する機能もありますので適正なバランスが必要です。

<歳入額対資産比率>

$$\begin{aligned} & \text{歳入額対資産比率(4.46)} \\ & = \text{資産合計(72,934,462千円)} \div \text{歳入総額(16,364,769千円)} \end{aligned}$$

(数値の資料は、P3の貸借対照表（普通会計）、P17の資金収支計算書（普通会計）からです。)

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに整備してきた資産が何年分の歳入に相当するかを見ることができ、社会資本整備の度合いを示す指標といえます。

この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいるといえます。

葛城市の値は、4.46ですが、平均的な値が3.0～7.0程度といわれていますので、葛城市の整備は平均的な水準であるといえます。

<資産老朽化比率>

$$\begin{aligned} & \text{資産老朽化比率(55.4\%)} \\ & = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100 \\ & \quad 49,681,840 \text{千円} \div (65,401,647 \text{千円} - 25,360,255 \text{千円} + 49,681,840 \text{千円}) \end{aligned}$$

(有形固定資産合計の数値の資料は、P3の貸借対照表（普通会計）からです。)

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

葛城市の値は、55.4%ですが、平均的な値が35%～50%の間の比率といわれています。葛城市の施設は平均的な水準から外れ、老朽化が進んでいます。

(2) 行政コスト計算書(普通会計)

行政コスト計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
1	(1)人件費	2,347,144	17.8%	157,647	574,873	378,031	315,824	120,204	22,236	632,313	156,016		0
	(2)退職手当引当金繰入等	164,306	1.2%	8,258	42,388	30,135	28,115	7,982	0	44,166	3,262		0
	(3)賞与引当金繰入額	133,578	1.0%	8,934	32,578	21,423	17,898	6,812	1,260	35,832	8,841		0
	小計	2,645,028	20.0%	174,839	649,839	429,589	361,837	134,998	23,496	712,311	168,119		0
2	(1)物件費	2,344,213	17.8%	58,895	721,091	338,760	631,464	83,281	8,563	494,666	7,466		27
	(2)維持補修費	131,368	1.0%	106,368	11,054	1,478	3,948	5,414	21	3,085	0		0
	(3)減価償却費	1,980,434	15.0%	466,670	528,368	211,149	257,542	305,687	34,323	176,695	0		0
	小計	4,456,015	33.8%	631,933	1,260,513	551,387	892,954	394,382	42,907	674,446	7,466		27
3	(1)社会保障給付	2,609,089	19.8%		30,998	2,578,091	0						0
	(2)補助金等	1,376,866	10.4%	2,262	133,935	188,267	234,733	132,929	469,430	214,522	788		0
	(3)他会計等への支出額	1,901,123	14.4%	839,500	0	1,061,623	0	0	0	0	0		0
	(4)他団体への公共資産整備補助金等	49,487	0.4%	37,203	0	0	0	12,284	0	0	0		0
	小計	5,936,565	45.0%	878,965	164,933	3,827,981	234,733	145,213	469,430	214,522	788		0
4	(1)支払利息	132,295	1.0%								132,295		0
	(2)回収不能見込計上額	28,614	0.2%									28,614	0
	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0			0
	小計	160,909	1.2%	0	0	0	0	0	0	0	132,295	28,614	0
経常行政コスト a	13,198,517		1,685,737	2,075,285	4,808,957	1,489,524	674,593	535,833	1,601,279	176,373	132,295	28,614	27
(構成比率)			12.8%	15.7%	36.4%	11.3%	5.1%	4.1%	12.1%	1.3%	1.0%	0.2%	0.0%

【経常収益】

													一般財源振替額	
1 使用料・手数料 b	313,938		585	15,792	95,621	107,107	3,387	0	21,519	0	0		0	69,927
2 分担金・負担金・寄附金 c	444,992		41	244,213	155,342	1,528	6,090	6,000	12,773	0	0		0	19,005
経常収益合計 (b+c) d	758,930		626	260,005	250,963	108,635	9,477	6,000	34,292	0	0		0	88,932
d/a	5.8%		0.0%	12.5%	5.2%	7.3%	1.4%	1.1%	2.1%	0.0%	0.0%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	12,439,587		1,685,111	1,815,280	4,557,994	1,380,889	665,116	529,833	1,566,987	176,373	132,295	28,614	27	

行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、バランスシートで計上されるような資産や負債の面だけではなく、市の行政活動で大きな比重を占めている人によるサービスや医療費の助成など、資産形成につながらない行政サービスにどれだけのコストがかかり、それをどのような歳入で賄ったかを表したものです。このコストには、減価償却費や退職手当引当金など現金の支出を伴わないコストも含まれます。

性質別経費は、次のように区分します。

1. 人にかかるコスト	人件費、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入額
2. 物にかかるコスト	物件費（需用費、委託料等）、維持補修費、減価償却費
3. 移転支出的なコスト	社会保障給付、補助金等、他会計等への支出額、他団体への公共資産整備補助金等
4. その他のコスト	支払利息、回収不能見込計上額、その他行政コスト

<行政コスト計算書に示されている項目>

【経常行政コスト】

1 人にかかるコスト

(1) 人件費

人件費総額から、退職手当及び前年度賞与引当金を控除した額

(2) 退職手当引当金繰入等

当該年度に引当金として新たに繰り入れられた分に相当する額

(3) 賞与引当金繰入額

当該年度に引当金として新たに繰り入れられた分に相当する額

2 物にかかるコスト

(1) 物件費

需用費（消耗品費・燃料費・光熱水費等）、委託料、使用料、備品購入費などの消費的な経費

(2) 維持補修費

道路や建物などの維持補修に要する経費

(3) 減価償却費

有形固定資産（土地を除く）に対する減価償却費

3 移転支出的なコスト

(1) 社会保障給付

児童手当、児童扶養手当、生活保護費、医療費の助成などの経費

(2) 補助金等

各種団体等への補助金や負担金等

(3) 他会計等への支出額

他会計等への繰出金等

(4) 他団体への公共資産整備補助金等

他団体等での資産形成に支出した負担金や補助金等

4 その他のコスト

(1) 支払利息

市債の利子額

(2) 回収不能見込計上額

市税や使用料などの未収金で不納欠損処理を行った額や、新たに将来回収が見込まれなくなった額

(3) その他行政コスト

多数の失業者が発生した場合に、臨時的に就業の機会を与えるための失業対策事業にかかる経費等

【経常収益】

(1) 使用料・手数料

使用料及び手数料の総額

(2) 分担金・負担金・寄附金

分担金、負担金及び寄附金の総額

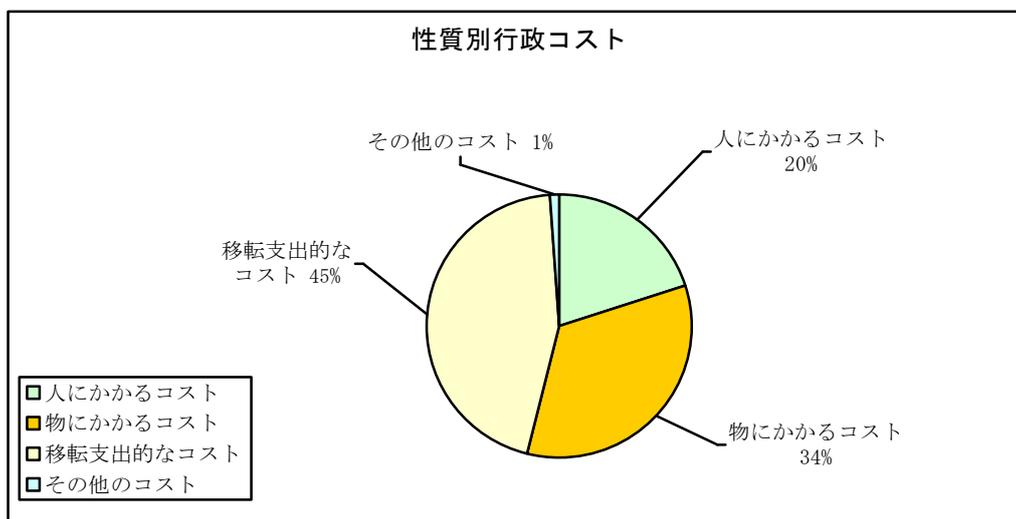
葛城市の行政コスト計算書（普通会計）からわかること

「人にかかるコスト」のうち人件費は、職員給与、議員報酬等からなります。その他には退職手当引当金繰入として、当年度の職員の退職金支払にかかる発生額を計上しています。

「物にかかるコスト」のうち物件費は、人件費以外のすべての業務費用となります。維持補修費と減価償却費は、設備等に関する費用です。

「移転支出的なコスト」とは、直接サービスを行う費用ではなく、生活扶助や各種手当の給付、補助金等に関するコストです。

「行政コスト計算書」では、当年度の市の行政サービスのためにかかった費用から、収益すなわち分担金など受益者が直接負担する額を差し引いたものが、行政にかかるコストとなります。このコストは税収等の財源で賄う必要がありますが、その関係は純資産変動計算書で表されます。



〈受益者負担比率〉

$$\begin{aligned} & \text{受益者負担比率 (5.8\%)} \\ & = \text{経常収益 (758,930千円)} \div \text{経常行政コスト (13,198,517千円)} \\ & \quad \times 100 \end{aligned}$$

(数値の資料は、P9の行政コスト計算書（普通会計）からです。)

行政コスト計算書の経常収益は、受益者の方に負担していただいている金額です。経常収益の経常行政コストに対する割合が、受益者負担比率となります。

葛城市の値は5.8%で、平均的な値は2%～8%といわれておりますので、受益者負担をお願いしている比率は平均的な水準であるといえます。

<行政コスト対税収等比率>

$$\begin{aligned} & \text{行政コスト対税収等比率 (107.8\%)} \\ & = \text{純経常行政コスト (12,439,587千円)} \div \{ \text{一般財源 (9,217,905千円)} \\ & \quad + \text{補助金等受入<その他一般財源等> (2,324,957千円)} \} \\ & \quad \times 100 \end{aligned}$$

(数値の資料は、P14の純資産変動計算書(普通会計)からです。)

行政コスト計算書の純経常行政コストに対する一般財源比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけ当年度の一般財源の負担で賄われたかがわかります。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度へ引き継ぐ資産が蓄積されたことか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表しており、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表しています。葛城市の値は107.8%で、行政コスト対税収等比率の平均的な値は90%~110%といわれていますので、平均的な水準であるといえます。

<行政コスト対公共資産比率>

$$\begin{aligned} & \text{行政コスト対公共資産比率 (20.2\%)} \\ & = \text{経常行政コスト (13,198,517千円)} \div \text{公共資産 (65,401,647千円)} \\ & \quad \times 100 \end{aligned}$$

(数値の資料は、P3の貸借対照表(普通会計)、P9の行政コスト計算書(普通会計)からです。)

行政コストの公共資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているのか、あるいは、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているのかを分析することができます。

葛城市の値は20.2%で、行政コスト対公共資産比率の平均的な値は10%~30%といわれていますので、平均的な水準であるといえます。

(3) 純資産変動計算書(普通会計)

純資産変動計算書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	53,998,405	9,701,461	49,473,182	△ 5,176,238	0
純経常行政コスト	△ 12,439,587			△ 12,439,587	
一般財源					
地方税	3,954,320			3,954,320	
地方交付税	4,248,837			4,248,837	
その他行政コスト充当財源	1,014,748			1,014,748	
補助金等受入	3,878,313	1,553,356		2,324,957	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	19,475			19,475	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			792,708	△ 792,708	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			153,104	△ 153,104	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 79,201	79,201	
減価償却による財源増		△ 345,615	△ 1,634,819	1,980,434	
地方債償還に伴う財源振替			545,558	△ 545,558	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		0	0	
期末純資産残高	54,674,511	10,909,202	49,250,532	△ 5,485,223	0

純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、バランスシートの純資産の前年度からの増減内訳を表したものです。

- ・ 期首純資産残高
期首純資産残高は、前年度のバランスシートの「純資産合計」です。
- ・ 純経常行政コスト
純経常行政コストは、行政コスト計算書で算出した経常行政コストから、証明書発行手数料、施設の使用料などの行政サービスによる経常収益を控除した純粋な行政コストです。
この額は、行政コスト計算書の「純経常行政コスト」の額と一致します。
- ・ 一般財源
地方税、地方交付税のほか、地方譲与税、利子割交付金や地方消費税交付金などの一般財源や、分担金及び負担金、基金繰入金等以外のその他財源を合計したものです。
- ・ 補助金等受入
補助金等受入は、受け入れた国庫・県支出金です。
- ・ 臨時損益
経常的でない特別な事由に基づく損益です。具体的には、災害復旧に要した経費、公共資産の売却に伴う公共資産計上額と売却額の差額、出資法人等に対する出資金の減資、出資法人等に対する債務保証又は損失補償の履行決定などが該当します。
- ・ 資産評価替えによる変動額
新たに売却可能資産を計上した場合、「売却可能資産計上額－当該売却可能資産について有形固定資産から控除した額」により算出した額を、「資産評価差額」に計上します。
- ・ 無償受贈資産受入
寄附等により無償で資産を受贈した場合、当該無償受贈資産の有形固定資産計上額を、「資産評価差額」に計上します。

※以上の各変動額の合計が当期変動額となり、期首純資産残高と足した当期末残高が今年度のバランスシートの純資産と一致します。

葛城市の純資産変動計算書（普通会計）からわかること

葛城市の平成26年度の純資産残高は約540億円でした。純資産は、資産全体のうち、今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか、減ったのかがわかるものとなっています。

純経常行政コストには、行政コスト計算書で算出した数値約124億円がマイナス表示となって現れます。このコストに対し、経常的な一般財源約92億円（地方税約40億円、地方交付税約42億円、その他行政コスト充当財源約10億円）と国県補助金が約39億円で、約7億円不足しています。

臨時損益として、公共資産除売却で約1千9百万円の増収となりました。科目振替は、今まで貸借対照表上の純資産の財源として拘束されていなかった一般財源（公共資産整備へ約8億円、貸付金・出資金等へ約2億円など）が使用されることにより、使い道が確定したことを一般財源の振替により示しています。

また、約20億円の減価償却による一般財源増とは、公共資産の財源として貸借対照表上の純資産の中で拘束されていたものが、減価償却に伴い一般財源として回収されたことを表します。

同じように地方債償還に伴う財源の振替も地方債によって賄われていた部分が置き換わることとなります。

公共資産の財源として発行した地方債を償還するということは、一般財源を公共資産整備に投入するのと同じ性質をもつものとなります。

(4) 資金収支計算書(普通会計)

資金収支計算書
〔 自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	2,779,240
物件費	2,344,213
社会保障給付	2,609,089
補助金等	1,375,727
支払利息	132,295
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,362,459
その他支出	131,368
支出合計	10,734,391
地方税	3,955,368
地方交付税	4,248,837
国県補助金等	2,324,421
使用料・手数料	294,392
分担金・負担金・寄附金	355,791
諸収入	123,489
地方債発行額	701,700
基金取崩額	9,562
その他収入	832,767
収入合計	12,846,327
経常的収支額	2,111,936

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	3,272,164
公共資産整備補助金等支出	49,487
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
支出合計	3,321,651
国県補助金等	1,553,892
地方債発行額	926,100
基金取崩額	7,992
その他収入	38,243
収入合計	2,526,227
公共資産整備収支額	△ 795,424

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	0
基金積立額	125,962
定額運用基金への繰出支出	332
他会計等への公債費充当財源繰出支出	539,803
地方債償還額	955,157
支出合計	1,621,254
国県補助金等	0
貸付金回収額	945
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	19,475
その他収入	125,862
収入合計	146,282
投資・財務的収支額	△ 1,474,972

翌年度繰上充入金増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 158,460
期首歳計現金残高	845,933
期末歳計現金残高	687,473

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成27年度における一時借入金の借入限度額は3,521,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は406千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	16,364,769	千円
繰越金	△ 845,933	千円
地方債発行額	△ 1,627,800	千円
財政調整基金等取崩額	△ 0	千円
支出総額	△ 15,677,296	千円
地方債元利償還額	1,087,046	千円
財政調整基金等積立額	8,580	千円
基礎的財政収支	△ 690,634	千円

資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、市の歳出をその性質に応じて「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資・財務的収支」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、それぞれの区分における資金調達の源泉及び資金使途の実態を明確に反映した財務書類です。

(1) 経常的収支の部

市政を運営する上で、毎年度継続的に収入、支出するものを計上します。具体的には人件費、物件費、社会保障給付、補助金等、支払利息などの支出及び地方税、地方交付税、補助金等、使用料・手数料などの収入です。

(2) 公共資産整備収支の部

道路、学校、公園などの公共資産を整備するための支出及びその財源を計上します。

(3) 投資・財務的収支の部

投資・出資金、貸付金、基金積立額、地方債の元金償還額などの経費及びその財源を計上します。

葛城市の資金収支計算書（普通会計）からわかること

(1) 「経常的収支の部」では、日常の行政活動にかかる収支を表示しています。人件費や物件費、社会保障給付など経常的な支出が約107億円、これに対し、地方税や地方交付税、国県補助金などの日常の行政サービスを賄う収入が約128億円ありました。経常的収支の部で生じた収支余剰金で「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の収支不足を穴埋めする関係になります。経常的収支の部の歳入には、臨時財政対策債という地方交付税を補完する地方債も含まれています。

(2) 「公共資産整備収支の部」では、公共資産の整備に約33億円の支出を行い、その財源として国県補助金等が約16億円、地方債が約9億円充当されますが、不足額の約8億円は経常的収支の部で賄われることとなります。

(3) 「投資・財務的収支の部」の支出は、基金への積立、借入金の返済や他会計の借入金の返済のために繰り出された経費などが計上されています。その財源として、基金の取り崩し等に対応し、差し引き約15億円の不足は経常的収支の部で賄われることとなります。

これらにより、葛城市では平成27年度の1年間で158,460千円の歳計現金が減少し、期末の歳計現金残高は687,473千円となりました。

基礎的財政収支(=プライマリーバランス)について

基礎的財政収支

= {収入総額(繰越金を除く) - 地方債発行額 - 財政調整基金等の取崩額}
- (支出総額 - 地方債元利償還額 - 財政調整基金等の積立額)

▲690,634千円

= (16,364,769千円 - 845,933千円 - 1,627,800千円 - 0千円)
- (15,677,296千円 - 1,087,046千円 - 8,580千円)

(数値の資料は、P17の資金収支計算書(普通会計)からです。)

基礎的財政収支とは、国や地方自治体の財政状態を示す指標の一つで、地方債などの借入収入を除いた税金などによる歳入と、借入に対する元利払いを除いた歳出の収支のことです。黒字になっているということは、単年度の税金などによってその年の収支が賄えていることを示し、マイナスの場合は地方債等の新規発行をしなければ、その年の収支を賄えないことを示します。

葛城市では、平成27年度は約7億円の赤字となっております。